

新型コロナウイルス感染症に感染された方の感染後の受診について

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、当院では新型コロナに対する感染対策指針・診療指針を策定し、より一層の感染対策を行っております。新型コロナウイルス感染症に感染後に寛解した患者様（新型コロナウイルスに感染したけど治った方）が、当院の外来を受診される際は以下の様な対応とさせていただきます。

隔離期間解除後より10日を経過している方・・・通常診療にて対応

隔離期間解除後より10日以内の方・・・電話診療又は発熱外来にて対応

*発熱外来での診療を基本とさせていただき、必要な医療を最大限提供させていただきます。

※有症状のある方や医師が必要と認めた場合はPCR検査を行わせていただく場合があります。

寛解後は、無症状例や軽症例は発症から10日間、重症者は発症から20日間（厚労省・アメリカ疾病予防管理センターCDCによる）は感染のリスクがあると言われておりますが、当院ではその他一定期間を経過しての受診としております。病院の機能を維持するためには院内クラスターを防ぐ必要があり、また、医療を担う医師や看護師等の医療従事者の感染を防ぐ必要があります。そのため、上記条件を満たした場合に通常診療を行うようにしております。ご理解とご協力をお願い致します。

2021年9月1日

さくらがわ地域医療センター 病院長